

# 地域包括支援センターだより

地域包括支援センター  
☎64-1120

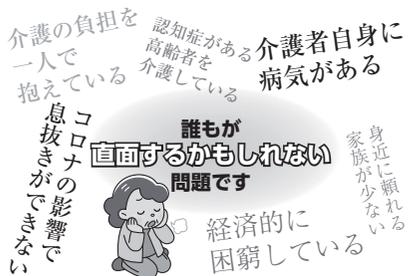


②自覚がないまま虐待してしまっている...  
高齢者の介護は想像以上に大変です。日常の介護の中で、蓄積されたストレスの表れとして「不適切なケア」をしてしまう場合があります。介護者が心身共に疲れ、一人で抱え込んでしまうと「高齢者虐待」につながる恐れがあります。

①高齢者虐待の現状  
近年、高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が増え、社会的な問題となっています。虐待を受けた高齢者のうち約70%の方が認知症であったと言われています。

## みんなで考えよう 高齢者虐待

介護の負担を一人で抱え込まないで



このような状況では、介護者に精神的・身体的な負担がかりやすくなります。

介護の負担は抱え込まず、まずは相談を！

介護や認知症に関する事、高齢者虐待について相談したいときは

地域包括支援センター  
☎64-1120

『介護等放棄(ネグレクト)』  
空腹・脱水の状態のままにする、必要な医療を受けさせない、室内にゴミを放置し、劣悪な住環境で生活させる、入浴させない等

『身体的虐待』  
たたく、つねる、無理やり食べさせる、物を投げつける、外から力キをかけ部屋の外に出られないように閉じ込める等

③こんな行為が虐待に当たります  
家族や親族・介護従事者が、高齢者(65歳以上の人)に対して、暴力や暴言をはじめ、人としての権利を無視し、尊厳を旨す行為のことを言います。



『心理的虐待』  
怒鳴る、罵る、脅す、子ども扱いする、無視する等

『性的虐待』  
他者がいる前でおむつ交換をする、性的な話を強要する等

『経済的虐待』  
本人の合意なしに財産や金銭を使う等

④地域の気つきも大切です

高齢者や高齢者を介護している人たちが、孤立しないよう安心して暮らしていくためには、地域ぐるみで見守り、支えあうことが大切です。



# 各種予防接種のおしらせ

健康推進課保健子ども係 ☎65-3008

## 肺炎球菌ワクチン接種

【対象者】  
・令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳になる方及び100歳以上の方  
・これまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方

【接種費用】  
通常8,000円前後のところ2,500円で接種できます。  
※生活保護を受給されている方は無料です。接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に役場または総合センターへ手続きにお越しください。

【接種を希望される場合】  
令和4年4月に個別通知した予診票に必要事項を記入の上、接種する医療機関に提出してください。特に予診票(裏面)の説明をよく読んで内容を理解したうえで接種してください。

【接種期限】  
令和5年3月31日☎まで  
※これ以降に接種する場合は、全額自己負担になります。  
※原則として新型コロナワクチンとは同時接種できません。ワクチンの接種間隔は2週間以上おけてください。

## インフルエンザワクチン接種

●小児  
【対象者】  
1歳から中学3年生(平成19年4月2日から令和4年2月1日生まれ)

【接種期間】  
令和4年10月1日☎から令和5年1月31日☎

【助成額】  
小学6年生までは2回、中学生以上は1回とし、1回あたり3,700円を上限とします。

【助成を受けるには】  
町から対象者に助成券を郵送します。実施医療機関へ予約し、助成券を持参して接種を受けてください。

●高齢者  
インフルエンザの流行による有症状者の医療機関への外来受診を抑制し、医療体制の維持を図ることを目的とします。

【対象者】  
65歳以上の方全員(60~64歳の心臓、じん臓、呼吸器等の機能障害を有する方で、この制度が適用される場合があります。医療機関に相談してください。)

【接種費用】  
一人につき1,300円  
※生活保護を受給されている方は無料です。接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に役場または総合センターへ手続きにお越しください。

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎ 湯浅町コロナワクチン相談窓口 ☎22-3830

- ・9月末より、オミクロン株対応ワクチン(2価ワクチン)の接種を町内医療機関で開始しています。すでに、3回目・4回目の接種券をお持ちの方は、ぜひ、お申込みください。
- ・4回目接種の対象者について、60歳未満の方にも、3回目接種終了順に接種券を送付しています。4回目の接種券がお手元に届きましたら、お申込みください。
- ・小児(5歳~11歳)接種について、1・2回目接種がお済みの方には、3回目接種券を送付しています。また、1・2回目接種が未接種の方にも、接種の努力義務が適用されたことに伴い、接種券を送付していますので、再度ご検討ください。
- ・新型コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種は、接種間隔の規定がなくなり、同時に接種することも、翌日以降いつでも接種することが可能となりました。

(注意) インフルエンザ以外の予防接種とは、2週間以上の間隔をあけて接種が必要です。

※お申込み・お問合せは、ワクチン相談窓口(☎22-3830)までお願いします。